

令和8年2月農業委員会定例総会議事録

- 1 開催日時  
令和8年2月27日（金）  
開会 午後1時30分  
閉会 午後2時40分
- 2 開催場所  
尾張旭市役所 講堂1（南庁舎3階）
- 3 出席委員  
農業委員9名
- 4 欠席委員  
横井利夫委員
- 5 傍聴者  
なし
- 6 出席した事務局職員  
事務局長、事務局次長、係長、主査、主事
- 7 議題等  
第1号議案 地域計画の変更について  
第2号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見について  
報告事項2 農地法第4条及び第5条の規定による届出の専決について
- 8 会議の要旨

会 長	<p>本日はご多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただいまの出席委員は、9名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより2月の農業委員会総会を開催します。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>総会規則により議事録を作成するため、議事録署名者を指名させていただきますが、ご異議ございませんか。</p>
委 員	<b>【異議なしの声】</b>
会 長	<p>異議もないようですので、次の委員を指名させていただきます。議事録署名者は、水野洋子委員、森下幸夫委員にお願いをいたします。</p> <p>本日の付議事件は、第1号議案「地域計画の変更について」、第2号議案「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見について」でございますのでよろしく申し上げます。</p>
会 長	<p>それでは早速ですが、第1号議案「地域計画の変更について」、事務局より説明をお願いします。</p>

係 長	<p>それでは、第1号議案「地域計画の変更について」説明します。</p> <p>この議案は、農業経営基盤強化促進法第19条第6項において「地域計画を変更しようとするときは、あらかじめ農業委員会の意見を聴かなければならない。」とされていることから、市町村が農業委員会の意見聴取を行うものでございます。今回は農振除外に伴う地域計画の変更ではなく、耕作者の変更になります。農振除外に係る地域計画の変更は事前に行う必要がありますが、それ以外は事後にまとめて行ってよいため、令和7年度の1年間に中間管理事業で耕作者が変更した農地について今回一括でご審議いただき、3月中に公告を予定しています。</p> <p>なお、変更案につきましては、担当より説明させていただきます。</p>
事務局	<p><b>【変更案の説明（第1号議案）】</b></p> <p>第1号議案の説明は、以上でございます。よろしくご審議お願いします。</p>
会 長	<p>報告が終わりましたので、これより質疑に移ります。</p> <p>何か意見、質問はございませんか。</p> <p><b>【質疑応答】</b></p>
森下幸夫 委 員	<p>地域計画の変更について、中間管理事業で担い手の変更されたことが理由とのことですが、実際は以前から現在の耕作者が耕作していたように思います。</p>
係 長	<p>利用権から中間管理事業への移行に伴い、実際に耕作している方に権利設定したものです。</p>
会 長	<p>他に質問もないようですので、これより採決に移ります。第1号議案について、賛成のかたは挙手をお願いします。</p>
委 員	<p><b>【挙手全員】</b></p>
会 長	<p>挙手全員により、第1号議案について賛成することに決定しました。</p> <p>続いて、第2号議案「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見について」、事務局から説明をお願いします。</p>
係 長	<p>それでは、第2号議案について説明します。</p> <p>この議案は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定により尾張旭市が作成した農用地利用集積等促進計画の案について、農業委員会の意見を聴取するものでございます。なお、更新が4件、新規設定が2件ございますので、更新4件については一括で、新規設定2件については個別に審議をお願いいたします。</p> <p><b>【番号1から4 調書を朗読】</b></p> <p>番号1から4についての説明は以上でございます。よろしくご審議お願いします。</p>
会 長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に移ります。</p> <p>番号1から4について、何か質問はございませんか。</p>

	<b>【質疑応答】</b>
水野政起 委 員	10a 当たり6,000円の賃借料ですが、これは年額ですか。
事務局	年額になります。
会 長	他に質問もないようですので採決に移ります。 番号1から4について賛成のかたは挙手をお願いします。
委 員	<b>【挙手全員】</b>
会 長	挙手全員により、番号1から4については賛成することに決定しました。 続いて、番号5について、事務局から説明をお願いします。
係 長	<b>【番号5 調書を朗読】</b> 詳細につきましては、担当より説明させていただきます。
事務局	<b>【番号5 詳細の説明】</b> 番号5についての説明は以上でございます。よろしくご審議お願いします。
会 長	説明が終わりましたので、これより質疑に移ります。 番号5について、何か質問はございませんか。 <b>【質疑応答】</b>
松原昭平 委 員	本件の農地には、以前薪が置かれていたと記憶しています。
事務局	当該農地を現地確認した際に、小規模な農業用倉庫があり、その中に薪のようなものが積まれているのを確認しております。
会 長	他に質問もないようですので、採決に移ります。 番号5について賛成のかたは挙手をお願いします。
委 員	<b>【挙手全員】</b>
会 長	挙手全員により、番号5については賛成することに決定しました。 続いて、番号6について、事務局から説明をお願いします。
係 長	<b>【番号6 調書を朗読】</b> 詳細につきましては、担当より説明させていただきます。
事務局	<b>【番号6 詳細の説明】</b> 番号6についての説明は以上でございます。よろしくご審議お願いします。
会 長	説明が終わりましたので、これより質疑に移ります。 番号6について、何か質問はございませんか。 <b>【質疑応答】</b>
松原昭平 委 員	受け手について、他の場所も借りていますが、あまり耕作されていないように思います。本当に耕作できるか不安です。
事務局	耕作があまりされていなかった農地については、事務局でヒアリングを行いました。

	<p>当初予定していたような耕作が出来なかったという点に関しては、職場で異動があったため、不慣れな環境に四苦八苦していたことから、農業に従事する時間が減ってしまったと聞いております。しかし、環境にも徐々に慣れており、今後はしっかり耕作をしていく意向を伺っています。</p>
松原昭平 委 員	<p>別の仕事が多忙であれば、貸借を辞退するという手もあると思います。</p>
事務局	<p>朝に仕事が終わるため、日中の営農には問題ないと聞いております。</p>
森下幸夫 委 員	<p>受け手について、東印場町地内で、約300坪程度の農地を借りて耕作していますが、去年は丁寧に野菜を作っていました。</p> <p>職場で異動があったというのはこの頃だったのか、他に事情があったのかは分かりませんが、収穫の時期に収穫ができなくて野菜が地面に落ちている状態を確認しています。</p> <p>少なくとも耕作については、去年はしっかり行っていた事実がありましたので報告させていただきます。</p>
事務局	<p>青果に関係する職場で働いており、今回の件については受け手の方から、当該地を耕作したいと申し出があり貸借に進んでいるため、事務局では農業に対して意欲的であると判断しております。</p>
会 長	<p>他に質問もないようですので採決に移ります。</p> <p>番号6について賛成のかたは挙手をお願いします。</p>
委 員	<p><b>【挙手多数】</b></p>
会 長	<p>挙手多数により、番号6については賛成することに決定しました。</p>
会 長	<p>これをもちまして本日の付議事件は終了しました。</p> <p>次に報告事項に移ります。</p> <p>報告事項2「農地法第4条及び第5条の規定による届出の専決について」、事務局より説明をお願いします。</p>
係 長	<p>それでは、報告事項2「農地法農地法第4条及び第5条の規定による届出の専決について」説明させていただきます。</p> <p>1としまして、農地法第4条による届出が、3件で1,805平方メートル、主な概要は、北山町地内外で一般個人住宅2件、集合住宅1件です。</p> <p>2としまして、農地法第5条による届出が、13件で3,482平方メートル、主な概要は、井田町地内外で一般個人住宅10件、露天駐車場3件です。</p> <p>これらの届出については、市街化区域内の農地の転用につき、既に事務局において審査し、受理していることを報告します。説明は、以上です。</p>
会 長	<p>報告が終わりましたので、何か質問はございませんか。</p> <p><b>【質疑応答】</b></p>

水野政起 委 員	農地転用届出者の住所が届出地と同じですが、既に届出地に住んでいるのでしょうか。
係 長	住宅建築工事の時期について、令和7年8月末までとなっていますので、建築が完了し、事後で届出が提出されています。
会 長	他に質問もないようですので、本日の議事はこれもちまして終了いたしました。その他事務局より、委員の皆さんにお知らせなどがありますか。
事務局	今月は特にありません。
会 長	<p>それでは、以上もちまして、本日の総会議事はすべて終了しました。次回農業委員会は3月27日(金)午後1時30分から201会議室にて開催を予定しております。</p> <p>これもちまして本日の総会を閉会します。皆さまお疲れさまでございました。</p>